元気プラザだより

平成30年第6号

平成30年度「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」

期間⇒5月31日(木)～6月6日(水)

今年の「禁煙週間」のテーマは、受動喫煙による健康への悪影響から人々を守ることを目的として「2020年、**受動喫煙のない社会**を目指して**～たばこの煙から子どもたちをまもろう～**」です。

◆受動喫煙て何？

喫煙者本人ではなく、その周囲の人が間接的にたばこの煙を吸い込むことです。たばこを吸わない人でも、喫煙者と同様の影響があります。受動喫煙は間接喫煙ともいいます。

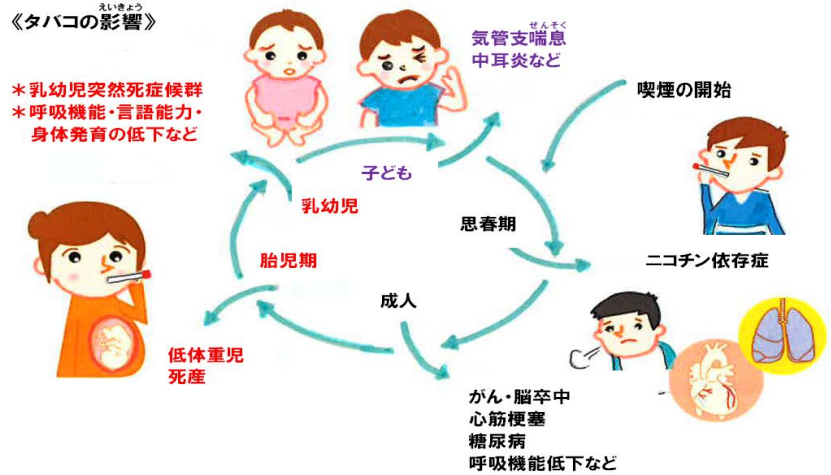

禁煙しませんか？

人間の体は、禁煙直後から“たばこ”によるダメージの回復を始めます。長年喫煙を続けてきても、禁煙した時点から体は変わり肺機能の低下を抑えることができます。医療機関の“禁煙外来”は禁煙に効果的です。
一度相談してみてはいかがですか？

日本脳炎ワクチンの特例措置対象者について

◆日本脳炎の予防接種は、通常は3歳で2回、4歳で1回、9歳で1回の合計4回受けます。

◆北海道ではこれまで定期の予防接種を行っていなかったことから、これ以外の年齢の方にも接種が勧奨されます。

特例措置対象者

＜平成10年4月2日生～平成17年4月1日生まれで20歳未満の方＞

接種回数

▶日本脳炎の予防接種を全く受けていなかった方

◎1期初回接種⇒6日以上の間隔をあけて2回接種
（標準的な接種間隔は6～28日）

◎1期追加接種⇒初回の2回目終了後、6ヶ月以上の間隔をあけて1回接種
（標準的な接種間隔おおむね1年）

◎2　期　接　種⇒1回接種

※2期接種（4回目）は、1期接種の終了後、6日以上の間隔を置けば接種可能ですが、通常、1期を接種後、おおむね5年の間隔をおいて接種することが望ましいとされています。

▶日本脳炎の予防接種を受け始めている方

◎6日以上の間隔をあけて不足分（最大4回のうちすでに接種した分を除いた回数）を接種

※具体的な接種方法については、医師にご相談ください。

注意　20歳をすぎたら、任意接種となり接種料金は全額自己負担となります！

予防接種受診券について

▶**接種を希望される方**は、**受診券と予診票を発行**しますので、下記“保健医療係”にご連絡ください。指定された医療機関で接種してください。
具体的な接種方法については、医師とご相談ください。

★☆★☆★☆